

# 5 生きものプランの推進について

この生きものプランの進め方やチェック体制を、一緒に見てみよう。



## 1. それぞれの役割

**市**は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的、計画的に実施します。また、市の関連する戦略や計画への生物多様性の視点の導入を進めます。  
関係主体と連携し、それぞれの役割に積極的に取組めるよう、環境教育・学習の推進、情報の提供及び各主体の活動への支援やパートナーシップの構築を図ります。

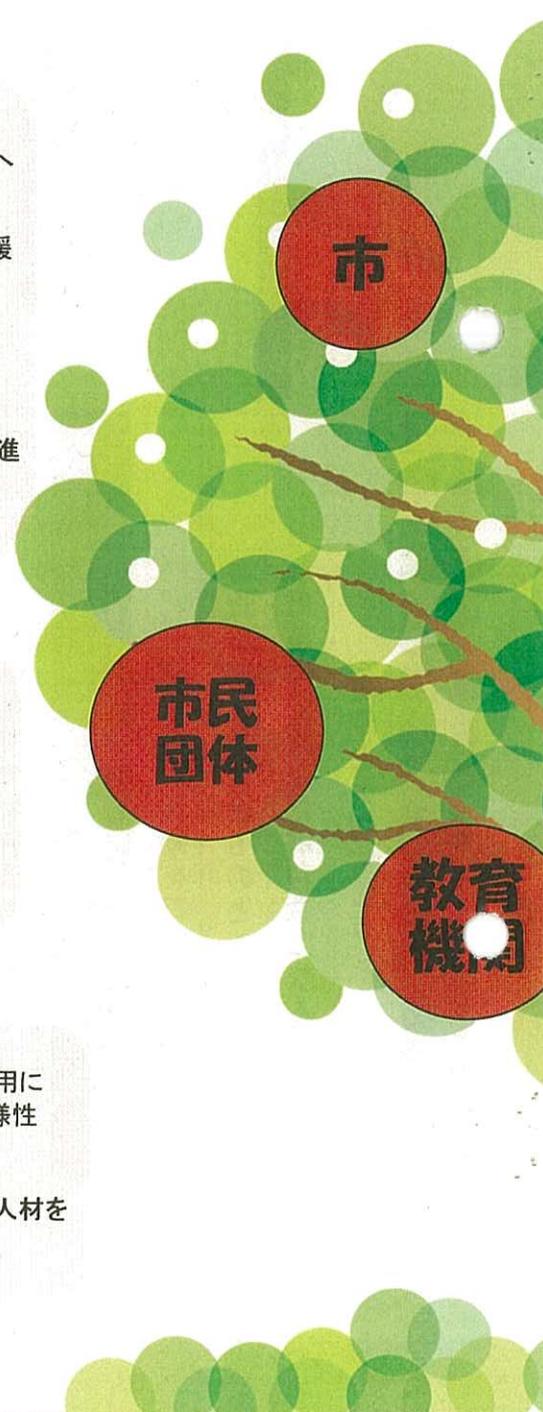
- 市民、事業者、市民団体などの問い合わせの窓口となります。
- 市民、事業者、市民団体などの保全活動に対する支援や各主体間のコーディネートを行います。
- 久留米市特有の自然環境の保全を行う人材の育成を行います。
- 自然環境の調査、情報の発信を行い、環境保全の取り組みを推進します。
- 農業などにおいて、多面的機能が発揮されるような整備を促進します。

**市民団体**は自然環境の保全活動を展開、生きもの大切さ、生物多様性に関する正しい知識の普及を図り、地域の生物多様性に関するモニタリング等を積極的に行います。

- 自然環境の保全活動や自然観察会などを企画します。
- モニタリングで得た、生息状況の情報提供を行います。
- 行政・学校などと協力して生物多様性の保全のために行動します。

**教育機関**は、生物多様性の保全と持続可能な利用に必要な人材の育成に努めます。他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。  
○生態系を保全することの重要性を教育します。  
○自然にふれる機会を多く持ち、自然に対する理解が深い人材を育成します。

自然とふれあい、自然と生きるまち くるめでは、事業者・市民団体・市などどのような、役割があるかな？



## 事業者

は環境配慮型事業を展開するとともに環境保全活動への協力などCSR活動を通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する役割があります。

- 事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握し、事業活動において生物多様性の保全・再生への取組みを実施します。
- 生物多様性に配慮した、原材料を選択します。
- 工場の敷地内や所有地等での生物多様性保全活動を実践します。

## 市民

は、生物多様性と暮らしの密接な関連を学び、環境に配慮した暮らしを実践します。他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。

- 自然体験を通じて豊かな生物多様性を実感します。
- ペットは最後まで責任を持って飼育します。
- 消費者として、環境や生物多様性に配慮した商品を選択します。
- 募金、寄付を通じて、植樹活動等のボランティア支援を行います。

## 研究機関

は、生物多様性の未解明な部分について科学的知見の充実に努めます。

- 生物多様性に関する調査・研究を進めます。
- 生物多様性に関する専門的な助言・指導を行います。
- 市民や市民団体などが行う学習会への支援や保全活動への助言指導を行います。

## 県

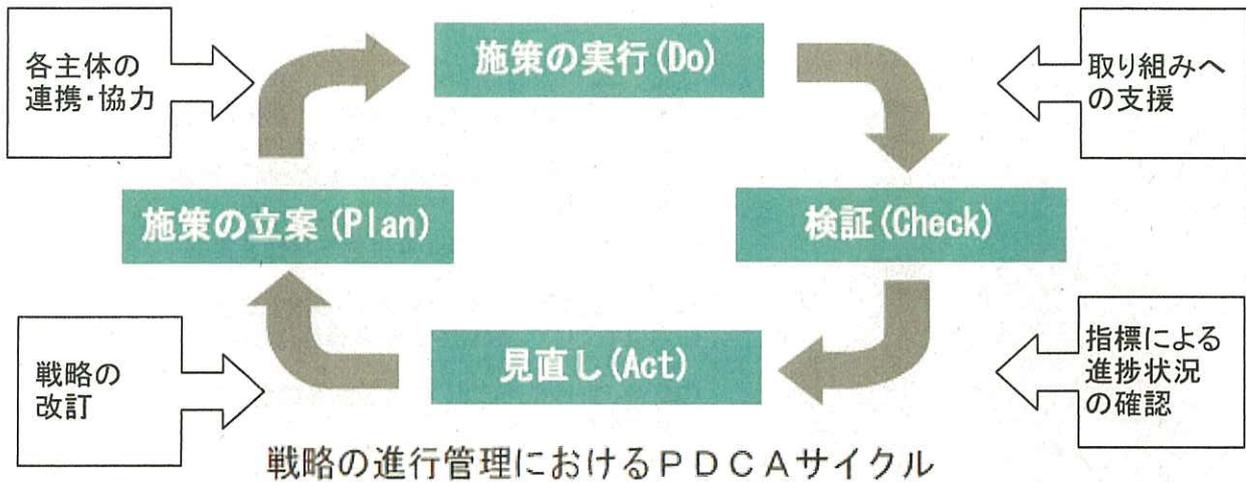
は、福岡県生物多様性戦略に沿った総合的な事業を展開します。関係主体と連携し、それぞれの役割に積極的に取組めるよう、情報の提供や各主体の活動への支援を行います。

の各主体が生物多様性の保全に果たす役割を理解し、実行しています。



## 2. 生きものプランの進行管理

生きものプランがめざす社会を実現するためには、市民・事業者・行政などすべての主体が環境についての情報を共有し、各主体が自らの責任と役割を理解した上で連携・協力して、取り組んでいくための仕組みをつくる必要があります。

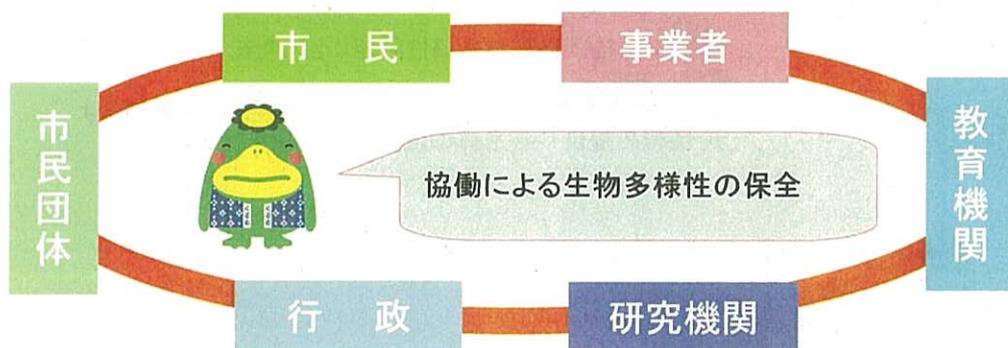


久留米市環境審議会は、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために設置しています。学識経験者や市民などの代表者で構成され、「久留米市環境基本計画」の進捗管理を行います。くるめ生きものプランは「久留米市環境基本計画」の内容に沿って策定されていることから、同じように、久留米市環境審議会で報告を行い、進捗管理や計画の見直しに関する意見を求めます。

## 3. 生きものプランの推進体制



生きものプランを実効性のあるものとするため、市民、事業者、市民団体、研究機関、教育機関、行政の全ての主体が、それぞれの責任と役割を認識し、協働しながら、生物多様性保全の取り組みを着実に進めていかなければなりません。下の図で再確認してみよう。



生きものプランに基づき、各主体が連携、協働して生物多様性の保全を図ります。

## 参考文献

- 環境省「生物多様性国家戦略 2012-2020」  
環境省「生物多様性地域戦略策定の手引き」  
環境省「環境省レッドリスト 2015」  
環境省「平成 28 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」  
環境省「こども環境白書 2016」・「こども環境白書 2015」  
気象庁「過去の気象データ検索」<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>  
福岡県「福岡県生物多様性戦略」  
福岡県「いのちのつながり いのちのにぎわい」  
福岡県「福岡県レッドデータブック 2011 福岡県の希少野生生物—植物群落・植物・哺乳類・鳥類—」  
福岡県「福岡県レッドデータブック 2014 福岡県の希少野生生物—爬虫類/両性類/魚類/昆虫類/貝類/甲殻類その他/クモ形類等—」  
NPO 法人筑後川流域連携倶楽部「筑後川 河童の思い出」  
NPO 法人大川未来塾「筑紫次郎物語」

## 写真等の使用について

本計画に掲載の写真等の一部は下記の方々から提供いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。(敬称略)

- 環境省 総合環境政策局 環境計画課  
環境省 自然環境局 自然環境計画課  
農林水産省 農村振興局 農村政策部地域振興課  
愛知県環境部自然環境課 生物多様性保全グループ・国際連携・生態系グループ  
福岡県 環境部自然環境課  
福岡県 保健環境研究所  
公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会  
筑後川防災施設 くるめウス  
エツ祭実行委員会(ふれアオ塾)  
日本野鳥の会 筑後支部  
久留米の自然を守る会  
津田堅之介生物生態写真研究所